

公募

芸術文化創造センター（市民ホール）

設計者選定に参加する市民の募集

芸術文化創造センター（市民ホール）は、多くの市民が計画に参加し、議論を積み重ね「市民ホール基本計画」の策定や「芸術文化創造センター管理運営基本計画」の検討を行ってまいりました。

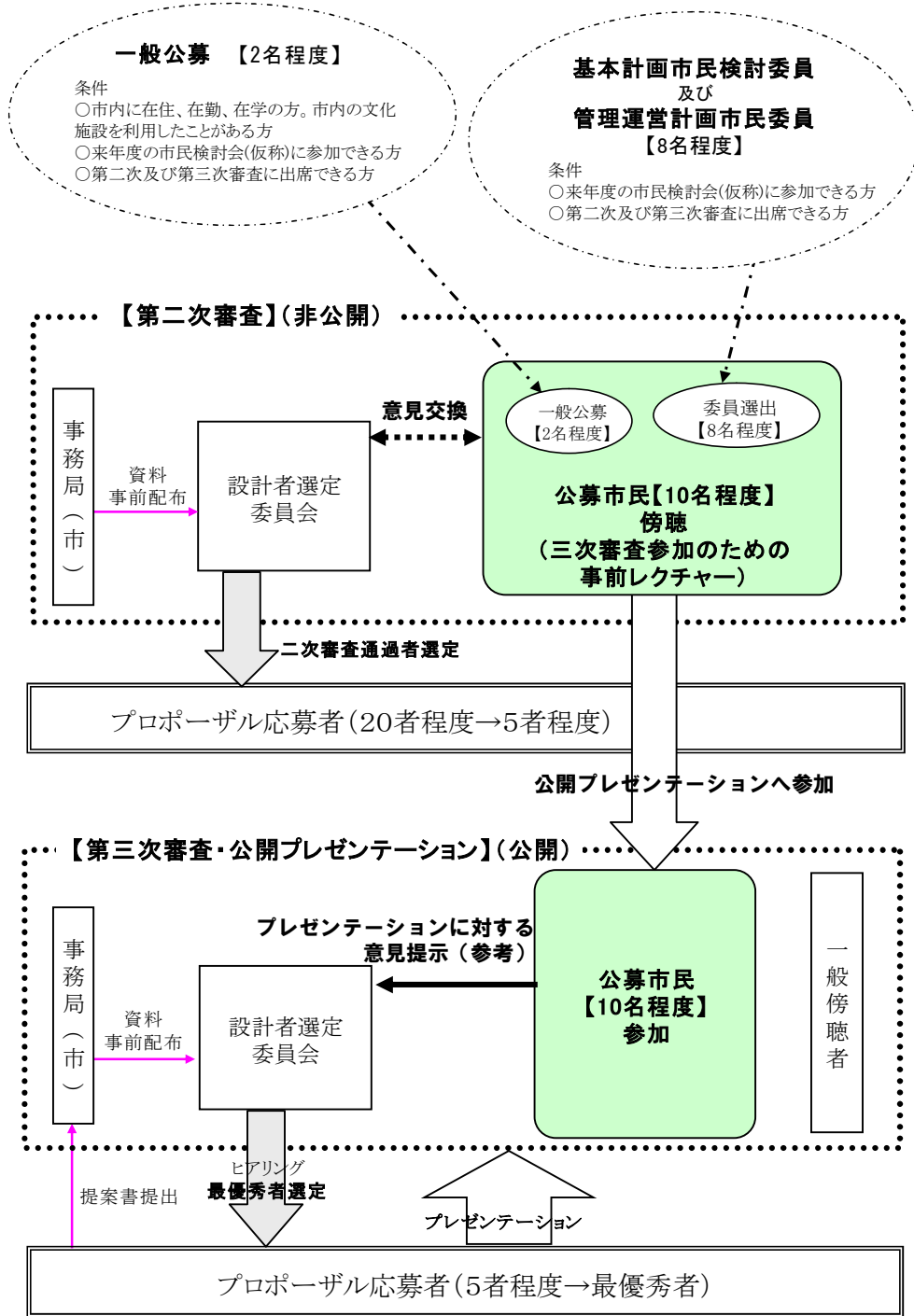
現在実施している「小田原市芸術文化創造センター基本設計業務デザインプロポーザル」においても、これまでと同様に、市民参加によるものとします。

そこで、設計者の選定にあたっては、建築、都市計画、劇場、文化政策等の専門家である、設計者選定委員に担っていただきますが、選定委員会の参考となる意見を提示していただく市民（公募市民）を募集いたします。

参加を希望される方は、所定の申込事項を記入し、ご提出ください。

公募市民の役割 （詳細は裏面）	第二次審査 平成 25 年 3 月 9 日(土)開催 ○審査を傍聴し、第三次審査に参加する提案を把握するとともに、選定委員と簡単な意見交換を行う。 ○審査が公平公正に行われているかチェックする。 第三次審査 平成 25 年 3 月 20 日(水・祝)開催 ○公開プレゼンテーションに選定委員とともに出席し、応募者のプレゼンテーションに対し、市民の声として選定委員会の参考となる意見を提示する。 ※選定作業については、専門家である設計者選定委員がおこないます。 ※詳細な内容については、お問い合わせください。
応募資格	A：基本計画市民検討委員及び管理運営計画市民委員 B：市内に在住、在勤、在学の方。この計画の推進に積極的に取り組む意欲のある方。 A、B 共通事項：第二次及び第三次審査に出席できる方。 来年度実施する市民検討会（基本設計、管理運営、事業、フィールドワーク）に参加できる方。
募集人数	A：8 名程度 B：2 名程度 計 10 名程度
任期	平成 25 年 3 月 31 日まで
募集期間	平成 25 年 1 月 15 日（火）～1 月 31 日（木）
応募方法	応募申込書・小論文（800 字程度、様式自由）を次のいずれかの方法で提出してください。 ※小論文のテーマ： 「芸術文化創造センター開館 5 年後に、市民の生活やまちのありようが、どのように変わっているか」 (1) 窓口持参 市役所 5 階 文化政策課 (2) 郵送 〒250-8555 小田原市文化部文化政策課あて (3) F A X 0465-33-1526 (4) 電子メール bunka@city.odawara.kanagawa.jp
選考方法	書類選考（応募の動機、小論文など）、面接によって決定します。 ※面接の日程は別途通知します。
結果の通知	応募者全員に結果を通知します。
問い合わせ先	小田原市文化部文化政策課市民ホール建設係 TEL：0465-33-1702

公募市民の役割



市民ホール設計者選定委員会（敬称略、50音順、◎委員長、○副委員長）

- 市来 邦比古 : 舞台設備（世田谷パブリックシアター前技術部長）
- 勝又 英明 : 建築計画（東京都市大学教授）
- 加藤 源 : 都市計画（(株)日本都市総合研究所）
- 桑谷 哲男 : 劇場技術・劇場運営（座・高円寺館長）
- ◎ 仙田 満 : 建築学・環境デザイン（東京工業大学名誉教授、(株)環境デザイン研究所会長）
- 桧森 隆一 : 文化政策・アートマネジメント（嘉悦大学副学長）
- 諸星 正美 : 行政（小田原市文化部長）